

令和4年11月4日

指名停止措置の概要

商号又は名称、 代表者職氏名	住 所	指名停止期間	指名停止の理由
(株)ニチイ学館 代表取締役 森 信介	東京都千代田区神田駿 河台四丁目6番地	令和4年11月4日～令和 5年5月3日 (6箇月間)	愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務 において、独占禁止法第3条に違反する行為を行って いたとして、令和4年10月17日、排除措置命令及 び課徴金納付命令等を受けたため。